

当院の施設基準

当院では厚生労働省地方厚生局に下記の施設基準の届出を行っています。

★ 医療 DX 推進のための体制整備

当院では、医療のデジタル化を通じて、患者さまに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療の際に活用しています。

- ・マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入
- ・患者さまの医療情報（受診歴、服薬情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得し、より安全で適切な診療を提供できる体制
- ・電子処方箋の発行体制の整備
- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制

★ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

当院では、歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフが在籍しております。

★ オンライン資格確認による医療情報の取得

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さまの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。受付時にマイナ保険証をご提示いただくことで円滑な確認が可能になります。

★ 歯科外来診療医療安全対策 1

当院では、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

- ・医療安全対策に関する研修を修了した常勤歯科医師を配置しています
- ・複数の歯科医師を配置/歯科医師と歯科衛生士が連携して診療を行っています
- ・医療安全管理者を1名以上配置しています
- ・安心で安全な歯科医療環境の提供するための装置・器具等を整備しています

自動体外式除細動器（AED）、経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）

酸素（人工呼吸・酸素吸入用）、血圧計、救急蘇生セット

- ・緊急時における対応マニュアルを作成し、定期的に訓練を実施しています
- ・公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部の歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業への登録をしています
- ・緊急時連携医療機関：大阪府済生会千里病院（電話：06-6871-0120）

★歯科外来診療感染対策 1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

- ・歯科点数表の初診料の施設基準の届出
- ・歯科医師が1名以上配置されており、かつ、歯科衛生士が1名以上配置
- ・院内感染管理者が配置され、院内感染防止布対策に係る研修の実施
- ・歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛来する細かな物質を吸収できる感染防止対策

★明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

★クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

★CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー、

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される

冠（かぶせ物）やインレー（詰め物）を用いて治療を行っています。

★歯科技工士との連携 1・2

当院では患者さまの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

2025.05.23